

会 議 記 録

会議名 総務常任委員会

開催日 平成30年9月13日(木) 開会 午前 9時00分

閉会 午前11時39分

出席者 委 員 委員長 福 田 裕 司

福 富 善 明 入 野 登志子 永 田 武 志

関 口 孫一郎 針 谷 正 夫 大阿久 岩 人

天 谷 浩 明

傍 聴 者 森 戸 雅 孝 小 平 啓 佑 浅 野 貴 之

川 上 均 古 沢 ちい子 大 谷 好 一

青 木 一 男 内 海 成 和 小久保 かおる

針 谷 育 造 氏 家 晃 千 葉 正 弘

白 石 幹 男 小 堀 良 江 梅 澤 米 満

中 島 克 訓

事務局職員 事務局長 稲 葉 隆 造 議事課長 金 井 武 彦

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 岩 川 成 生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総 合 政 策 部 長	茅 原 剛
総 合 政 策 部 副 部 長 兼 監 政 策 企 画	小 保 方 昭 洋
総 務 部 長	川 津 浩 章
危 機 管 理 監	榎 本 佳 和
財 務 部 長	杉 山 知 也
会 計 管 理 者	岸 千 賀 子
消 防 長	石 田 栄
監 査 委 員 事 務 局 長	橘 唯 弘
総 合 政 策 課 長	増 山 昌 章
秘 書 課 長	永 島 勝
シティブロモーション課長	福 田 栄 治
蔵 の 街 課 長	中 田 芳 明
遊 水 地 課 長	荒 川 明
地 域 づ くり 推 進 課 長	横 倉 延 男
大 平 地 域 づ くり 推 進 課 長	茂 呂 浩 司
藤 岡 地 域 づ くり 推 進 課 長	佐 山 厚 子
都 賀 地 域 づ くり 推 進 課 長	佐 藤 真 治
西 方 地 域 づ くり 推 進 課 長	落 合 博 昭
岩 舟 地 域 づ くり 推 進 課 長	岩 崎 充
総 務 課 長	名 淵 正 己
職 員 課 長	瀬 下 昌 宏
情 報 シ ス テ ム 課 長	塚 田 薫
契 約 検 査 課 長	木 村 浩 二
危 機 管 理 課 長	糸 井 孝 王
管 財 課 長	萩 原 雄 一
財 政 課 長	寺 内 秀 行
公 共 施 設 再 編 課 長	神 永 和 俊
市 民 税 課 長	海 老 沼 文 明
資 産 税 課 長	山 野 井 広 実
収 税 課 長	野 中 守
会 計 課 長	出 井 英 男

消 防 総 務 課 長	上	岡	健	司
消 防 総 務 課 主 幹	小	川	信	幸
予 防 課 長	赤	城	一	仁
警 防 課 長	鈴	木	宏	之
通 信 指 令 課 長	小	高	照	明
副 署 長 消 防 第 1 課 長	栗	田		誠
副 署 長 消 防 第 2 課 長	本	名	義	人
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	田	嶋		亘
監 査 委 員 事 務 局 次 長	佐	山	美	枝
議 事 課 長	金	井	武	彦

平成30年第4回栃木市議会定例会

総務常任委員会議事日程

平成30年9月13日 午前9時開議 全員協議会室

日程第1 議案第85号 栃木市旧寺尾南小学校利用事業者審査委員会条例の制定について

日程第2 議案第95号 財産の取得について

日程第3 議案第81号 平成30年度栃木市一般会計補正予算（第2号）（所管関係部分）

日程第4 認定第2号 平成29年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）

◎開会及び開議の宣告

○委員長（福田裕司君） ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎諸報告

○委員長（福田裕司君） 当委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○委員長（福田裕司君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（福田裕司君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第85号 栃木市旧寺尾南小学校利用事業者審査委員会条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまご上程いただきました議案第85号 栃木市旧寺尾南小学校利用事業者審査委員会条例の制定についてご説明をさせていただきます。議案書は、21ページから24ページ、議案説明書は1ページであります。

最初に、議案説明書の1ページをごらんいただきたいと思います。提案理由につきましては、平成26年3月に廃校になりました旧寺尾南小学校の利活用方法について、地元自治会との協議を経て農産物生産施設として活用する方針となりましたことから、今後プロポーザル方式で事業者を選定するに当たり、公平かつ公正に審査を行うための附属機関として設置するため、本審査委員会条例の制定について議会の議決を求めるというものでございます。

参照条文は、省略させていただきます。

続きまして、議案書の21ページ、22ページをごらんいただきたいと思います。21ページは、制定文でございまして、22ページからが条例案でございます。条例案についてご説明をさせていただきます。まず、第1条であります。企画提案方式により旧寺尾南小学校を利用させる事業者を選定するに当たり、審査委員会を設置するというものであります。

続きまして、第2条につきましては、審査委員会の所掌事務を市長の諮問に応じ事業者の募集や審査、選定に関する事項について審議を行うことなどと定めたものであります。

次の第3条では、委員会は5人以内をもって組織し、市長が委嘱し、または任命する者と定めたものであります。第4条では、委員の任期、第5条では委員長、副委員長について規定しております。第6条は会議の招集や非公開とすることについて、第7条は委員の責務について、第8条は関係人の出席等について、第9条は委員の庶務は総合政策課が行うこと、第10条はこの条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は委員長が委員会に諮って定めるものとしたものでございます。

附則といたしまして、この条例は交付の日から施行したいとするものであります。

以上で、栃木市旧寺尾南小学校利用事業者審査委員会条例の制定についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（福田裕司君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はありますか。

福富副委員長。

○副委員長（福富善明君） 3条の委員会の委員の5名以内等をもって組織をするということで書いてあるのですが、5人というのはどんな方が5人の方なのだか、ちょっと詳細に教えてください。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） 申し上げます。

まず、学識経験者として大学教授など、それから経理に精通している方などを想定しております。関係機関、団体というところでは、現時点では自治会、地元の自治会連合会にお願いするということを考えております。あとは、市の職員といたしましては、総合政策部長を現時点では考えております。

以上でございます。

○委員長（福田裕司君） 福富副委員長。

○副委員長（福富善明君） プロポーザル方式を採用することなのですが、その精通というか、考えの認識ある方は委員としては入れないのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

学識経験者については、十分認識を持っている方を考えていきたいと思っておりますし、その前提で、もしくはある分野に精通された方で、プロポーザル方式に余りお詳しくないという場合には、きちんと説明した上でご了解いただきたいというふうに考えております。

よろしくお願いいたします。

○委員長（福田裕司君） よろしいですか。

○副委員長（福富善明君） はい。

○委員長（福田裕司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） では、ないようですので、質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第85号を採決いたします。

本案は、原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第95号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（福田裕司君） 次に、日程第2、議案第95号 財産の取得についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

鈴木課長。

○警防課長（鈴木宏之君） おはようございます。ただいまご上程をいただきました議案第95号 財産の取得につきましてご説明を申し上げます。議案書は43ページ、議案説明書は44、45ページであります。

初めに、議案説明書によりご説明させていただきますので、恐れ入りますが、議案説明書の44、45ページをお開きください。議案第95号 財産の取得についてであります。

提案理由でございますが、栃木市消防署西方分署に配備中の高規格救急自動車1台が老朽化したため、高規格救急自動車1台を購入することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、議案書の説明をさせていただきます。恐れ入りますが、議案書の43ページをお開きください。財産の取得についてであります。1、財産の表示につきましては、高規格救急自動車1台であります。2、取得の方法につきましては、事前審査型条件つき一般競争入札であります。3、取得予定価格につきましては、3,715万2,000円であります。4、取得相手につきましては、宇

都宮市横田新町3番47号、栃木トヨタ自動車株式会社、代表取締役社長新井将能であります。

なお、本件の入札に参加した業者は2社で、落札率は93.53%であります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（福田裕司君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） ないようですので、質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第95号を採決いたします。

本案は、原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第95号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（福田裕司君） 次に、日程第3、議案第81号 平成30年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

寺内課長。

○財政課長（寺内秀行君） ただいまご上程いただきました議案第81号 平成30年度栃木市一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

補正予算書の3ページをごらんください。平成30年度栃木市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるというものであります。

歳入歳出予算の補正は、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億3,376万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ648億9,848万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるというものであります。

継続費の補正は、第2条、継続費の追加は、第2表、継続費補正によるというものであります。

債務負担行為の補正は、第3条、債務負担行為の追加は、第3表、債務負担行為補正によるというものであります。

地方債の補正は、第4条、地方債の追加は、第4表、地方債補正による、第2項、地方債の変更は、第5表、地方債補正によるというものであります。

4ページ、5ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正であります。4ページが歳入、5ページが歳出となっております。

なお、所管関係部分の内容につきましては、後ほど事項別明細書により説明させていただきますので、ここでの説明は省略させていただきます。

6ページをお開きください。第2表、継続費補正（追加）につきましては、所管外となりますので、説明は省略させていただきます。

7ページをお開きください。第3表、債務負担行為補正（追加）であります。所管関係部分は、1行目の都賀総合支所複合化基本計画策定業務委託でありまして、今回補正予算で計上させていただきました当該基本計画策定業務委託の平成31年度分636万6,000円について債務負担行為として追加させていただくものであります。

8ページをごらんください。第4表、地方債補正（追加）であります。記載の目的欄の急傾斜地崩壊対策事業及び次の小学校施設整備事業の2件について追加させていただくものであります。詳細につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。

9ページをお開きください。第5表、地方債補正（変更）であります。本表は、上段が補正前、下段が補正後となっております。上段の補正前の起債の目的欄の1行目、児童福祉施設整備事業から一番下の臨時財政対策債まで計6件について起債の限度額を変更するものであります。詳細につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。

なお、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては変更ございません。

ページが飛びまして、21ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書の総括表であります。21ページは歳入、次の22、23ページは歳出となっておりますが、ここでの説明は省略させていただき、引き続き所管関係部分の歳入について説明させていただきます。

24ページ、25ページをお開きください。9款1項1目1節地方特例交付金は、補正額202万8,000円の減額であります。説明欄の地方特例交付金につきましては、住宅借入金等特別税額控除に対する地方特例交付金の確定に伴い、減額補正するものであります。

次に、10款1項1目1節地方交付税は、補正額8,857万8,000円の増額であります。説明欄の普通交付税につきましては、普通交付税の額の決定に伴い、増額補正するものであります。

次に、1項飛びまして、14款2項1目1節総務管理費補助金は、補正額226万8,000円の増額であります。説明欄の社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、マイナンバー制度に対応するためのシステム改修費の増額に伴い、国庫補助金を増額補正するものであります。

26ページ、27ページをお開きください。14款2項6目4節社会教育費補助金は、補正額300万円の増額であります。説明欄の伝統的建造物群基盤強化事業費補助金につきましては、伝統的建造物群保存事業費の増額に伴い、国庫補助金を増額補正するものであります。

次に、1項飛びまして、15款2項1目1節総務管理費補助金は、補正額212万9,000円の増額であります。説明欄のわがまち未来創造事業交付金につきましては、文星芸術大学との国道と国道293号線沿線市町連携事業負担金の支出に伴い、県補助金を増額補正するものであります。

28、29ページをお開きください。16款2項1目1節土地売払収入は、補正額232万2,000円の増額であります。説明欄の市有土地売払収入につきましては、法定外公共物の売り払い及び普通財産である市有地の売却による収入が当初予算の見込みを上回ったことから、増額補正するものであります。

18款2項1目1節財政調整基金繰入金は、補正額4,287万4,000円の増額であります。説明欄の財政調整基金繰入金につきましては、補正予算の財政調整として基金からの繰り入れを増額補正するものであります。

次に、1つ飛びまして、17目1節ふるさと応援基金繰入金は、補正額1,267万1,000円の増額であります。説明欄のふるさと応援基金繰入金につきましては、ふるさと応援寄附金を活用した事業として歌麿ゆかりの地総合案内看板設置事業や地域支え合い活動推進事業、小中学校ICT機器整備事業など6課8事業の財源として基金からの繰り入れを増額補正するものであります。

次に、19款1項1目1節前年度繰越金は、補正額6億1,340万円の増額であります。説明欄の前年度繰越金につきましては、平成29年度からの繰越金の確定により、増額補正するものであります。

30ページ、31ページをお開きください。21款市債であります。1項1目1節児童福祉債は、補正額6,060万円の減額であります。説明欄の旧合併特例事業債児童福祉施設整備事業につきましては、子育て支援施設子どもの遊び場整備事業に充てる起債を減額補正するものであります。

次に、4目1節道路橋りょう債は、補正額4,350万円の増額であります。説明欄の1行目、公共事業等債道路新設改良事業につきましては、スマートインターチェンジ整備事業に充てるため、増額補正するものであります。

次の地方道路整備事業債道路新設改良事業につきましては、市道2337号線O16号線道路改良事業大平、西山田などに充てる地方債の増額により、増額補正するものであります。

次に、2節河川債は、補正額530万円の増額であります。説明欄の一般事業債その他排水施設等河川等整備事業につきましては、北坪地区流末排水整備事業に充てる起債の増額により、増額補正するものであります。

次に、3節都市計画債は、補正額2,770万円の減額であります。説明欄の一般事業債その他レクスポ施設公園施設整備事業につきましては、太平山自然公園施設整備事業に充てるため、増額補正するものであります。

次に、公共事業等債土地区画整理事業につきましては、新大平下駅前地区土地区画整理事業に充てる起債を減額補正するものであります。

次に、5節土木管理債は、補正額540万円の増額であります。説明欄の防災対策事業債急傾斜地崩壊対策事業につきましては、急傾斜地崩壊対策事業負担金に充てるため、増額補正するものであります。

次に、6目1節小学校債は、補正額150万円の増額であります。説明欄の学校教育施設等整備事業債小学校施設整備事業につきましては、小学校屋内運動場改修事業に充てるため、増額補正するものであります。

次に、7目1節臨時財政対策債は、補正額1,220万円の減額であります。説明欄の臨時財政対策債につきましては、臨時財政対策債の発行可能額の決定に伴い、減額補正するものであります。市債の補正合計額は、下の行のとおり4,480万円の減額であります。

以上で歳入について説明を終わります。

引き続き、所管関係部分の歳出について説明いたします。32ページ、33ページをお開きください。2款1項1目一般管理費は、補正額18万5,000円の増額であります。説明欄の秘書課一般計上事務費につきましては、迅速かつ効率的に日程調整や情報共有を行う体制を整えるために、タブレット端末4台を導入することに伴う通信料が主なものであります。

次に、2目文書広報費は、補正額36万4,000円の増額であります。説明欄のシティプロモーション事業費につきましては、ふるさと応援基金を活用し、本市に残る各時代の歴史的建造物を背景に、市民や観光客がSNS等で広くその魅力を発信する栃木シティタイムトリップフォトジェニック事業を行うための時代小物の購入や衣装のクリーニング代などが主なものであります。

次に、3目財政管理費は、補正額3億670万円の増額であります。説明欄の財政調整基金積立金につきましては、地方財政法第7条の規定に基づき、平成29年度の決算剰余金の2分の1を下回らない額の積み立てを行うため、増額補正するものであります。

次に、5目財産管理費は、補正額742万7,000円の増額であります。説明欄のブロック塀等安全対策事業費（都賀総合支所）につきましては、都賀総合支所敷地内の危険性があるブロック塀の一部撤去及び補修工事費であります。

次のブロック塀等安全対策事業費（金崎有料駐車場）につきましては、駐車場南側及び西側に設置される危険性のあるブロック塀の安全対策を講ずるに当たり、境界が不確定な箇所について境界を確定をするための用地測量業務委託料であります。

次のブロック塀等安全対策事業費（岩舟総合支所）につきましては、最優先及び優先対応が必要との判定を受けたブロック塀の撤去とフェンスの設置工事及びその設計業務委託料であります。

次の処分可能財産売却事業費につきましては、貸付地の売り払い要請があり、土地分筆のために要する用地測量業務の委託料であります。

また、給排水管工事費につきましては、旧藤岡支所東館敷地を有効に利活用するため、水道の取り出し工事費であります。

次のブロック塀等安全対策事業費（旧静和保育所）につきましては、最優先及び優先で対応が必要であるとの判定を受けたブロック塀の安全対策工事費であります。

次のブロック塀等安全対策事情費（栃高東書庫）につきましても、最優先及び優先で対応が必要であると判定を受けたブロック塀の安全対策工事費であります。

次に、6目企画費は、補正額96万4,000円の増額であります。説明欄の東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致活動事業費につきましては、ハンガリー近代5種競技の選手団が東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地の視察を兼ねたトレーニングキャンプを本市で行うことから、誘致活動として実施する選手団に対する歓迎行事委託料が主なものであります。

次の文星芸術大学と国道293号線沿線市町連携事業費につきましては、文星芸術大学や国道293号線沿線市町が連携して各市町が有する文化的、芸術的地域資源の魅力を発信するアートツアーの実施主体であるR293文化活性化推進協議会への負担金であります。

次に、10目情報システム管理費は、補正額1,237万7,000円の増額であります。説明欄の財務会計システム費につきましては、財務会計システムにおける元号改正に伴うシステム改修の委託料であります。

次の住民情報システム管理費につきましては、住民情報システムにおけるマイナンバー制度に関するシステム改修の委託料であります。

次の内部情報系サーバー管理費につきましては、本庁舎ネットワーク機器の保守料及びリース料であります。

34ページ、35ページをお開きください。次に、11目渡良瀬遊水地対策費は、補正額746万9,000円の増額であります。説明欄の渡良瀬遊水地ハートランド城管理費につきましては、ハートランド城に常駐する職員が1課2名から2課4名に増員になったことに伴う事務量の増加への対応の電話料及び複写機借り上げ料であります。

次の渡良瀬遊水地ハートランド事業費につきましては、平成27年度に初版を作成した渡良瀬遊水地ハートランドマップの在庫減少に伴う増版印刷製本費であります。

次の渡良瀬遊水地PR事業費につきましては、ふるさと応援基金を活用し、渡良瀬遊水地ハートランド城の展示物等を整備する委託料であります。

次に、12目蔵の街費は、補正額48万6,000円の増額であります。説明欄の歌麿を活かしたまちづくり事業費につきましては、蔵の街の周遊性を高めるため、栃木駅前北口に多言語の歌麿ゆかりの地に関する総合案内看板を設置する工事費であります。

次に、13目地域づくり費は、補正額96万1,000円の増額であります。説明欄の地域おこし協力隊募集事業費につきましては、子育て支援課における子育て世代応援テレワーク推進事業において募

集する3名の募集広告料が主なものであります。

次の臨時職員共済費につきましては、総合政策課所属の地域おこし協力隊の人員増に伴う社会保険料であります。

次に、1目飛びまして、15目庁舎整備費は、補正額272万8,000円の増額であります。説明欄の地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業都賀につきましては、具体的な内容を検討するため、平成30年、平成31年の2カ年で行う基本計画策定の本年度分の業務委託料であります。

続きまして、ページが飛びますが、64、65ページをお開きください。9款1項3目消防施設費は、補正額100万円の増額であります。説明欄の消防庁舎整備事業費につきましては、取得予定地にある相続放棄された建物を処分するための相続財産管理人申し立て業務委託料であります。

続きまして、70ページ、71ページをお開きください。10款4項4目文化財保護費は、補正額1,790万8,000円の増額であります。説明欄の伝統的建造物群保存事業費につきましては、嘉右衛門町伝統地区内に新築される店舗兼用住宅について修景基準に基づく工事であることから、補助金を交付するものであります。

以上をもちまして、平成30年度栃木市一般会計補正予算（第2号）に係る所管関係部分について説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（福田裕司君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） おはようございます。

ページ数が33ページで、歳出なのですけれども、上から行数で財産管理費の中の一番上から2番目です。金崎の有料駐車場の件なのですけれども、これはずっと駐車料金は払っている、いいのだよね。ブロック塀だから。

〔「ブロック塀」と呼ぶ者あり〕

○委員（天谷浩明君） 金崎駐車場の件なのですが、ずっと賃料で払っているわけですね。ここへ来て用地の測量業務委託ということだったので、あれと思ったのですが、これはもう前々から確定したのに対して賃料を払っているという解釈ではなかったのかと、ここで改めて安全対策事業として測量をしたという内容なのですが、ちょっと詳しく聞きたいのですが、よろしく願います。

○委員長（福田裕司君） 落合西方地域づくり推進課長。

○西方地域づくり推進課長（落合博昭君） こちらのブロック塀等の安全対策事業費につきましては、有料駐車場ということで年額1台契約の方は3万6,000円、月額の方は3,500円ということで使用料を支払っている状況であります。駐車場敷地内を囲んでおります南側、西側におきまして、境界が、駐車場用地との、隣接の民地との境界が不確定な状況であるものですから、その測量と境界確認をした上で、ブロック塀、ひび割れ、割れ目等経年劣化が激しいものですから、至急対応という指摘も受けていることから、その対応に当たりましてとりあえず測量をいたしまして、敷地との境界を確認するというところで業務委託料として計上させていただきました。

○委員長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 前後の話はわかるのですけれども、その一番最初の取っかかり、多分これ市のほうの財産でいろいろ管理しているのでしょうかけれども、その最初の時点で当然測量をしているのだらうというふうに理解したわけです。改めてその今回のブロックの倒壊事故とかを受けて、それでやったのだというような今私は理解したのです。ということは、申しわけないですけれども、管理不足の点もあるのではないかなというふうに思うわけです。改めてそこで測量をしたということがちょっと引き金になったものですから、やっていなかったからやったのだということで確定をしたという理解をするしかないのかなとは思いますが、今後要望なのですけれども、やはり市のある程度そういう管理地等であれば、当然先に確定をして、面積とか当然確定して、境界を確定した中で進められている事業なのだろうというふうに理解しておりますので、要望ですけれども、ちょっと注意をしてもらいたいというか、対応をきっちりやっていただきたいというふうに思います。

○委員長（福田裕司君） 要望でよろしいですね。

○委員（天谷浩明君） はい、仕方ないです。

○委員長（福田裕司君） ほかに質疑ありませんか。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 私からは、同じく33ページ、企画費についてお伺いいたします。

説明の中で、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地と、誘致活動ということで70万6,000円が計上されております。まず、ハンガリー選手団の近代5種ということなのですが、まずこの近代5種、多分多くの方々なじみが少ないのではないかなと思うのですが、どういった種目なのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） 申し上げます。

近代5種につきましては、ちょっと順番は正式にはいろいろあるかもしれませんが、申し上げます。水泳、フェンシング、馬術、それから射撃とランニングでございます。その5種でございます。水泳、フェンシング、馬術、射撃、ランニングの5種です。

○委員長（福田裕司君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 競技種目についてはわかりました。

そうしますと、そういった施設が本市にあるということで誘致活動を推進するというのでしょうか。お伺いします。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） 説明の際に申し上げましたとおり、本年11月にハンガリーの近代5種の選手、コーチがトレーニングキャンプをやるということが決まっております。その中で、馬術については、実は市外の施設を利用するということは、もうハンガリー側、栃木県との協議の上ですけれども、決まっておりますが、それ以外は市内の施設を利用するということでございます。

○委員長（福田裕司君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） わかりました。

事前キャンプということでありましてけれども、この2020のオリンピック・パラリンピックのキャンプ地とか選手の誘致活動というのを各道府県、市町村でやっているかなと思うのですが、本市はこれ以外に考えておりますか。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） 現時点では、ハンガリーのこの近代5種に絞ってといいますか、近代5種の可能性が非常に高くなっておりますので、今回のトレーニングキャンプできちっとした対応をさせていただいて、正式にオリンピックの事前キャンプ地として選んでいただけるように努力してまいりたいというふうに考えております。現時点では、近代5種に絞っております。

○委員長（福田裕司君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 現時点では、この近代5種ということなのですが、ぜひとも2020のオリンピック・パラリンピックを成功させるため、また本市の名前を上げるためにも、ほかの国の選手団、あるいは事前キャンプ、あるいは選手の練習地として広報活動をぜひともよろしくお願いをしたいと思います。これは要望です。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 同じ枠のすぐ下の文星芸術大と国道293号線云々についてお伺いをいたします。

きっと初めてこれ出てきた事業かと思いますが、協議会への出費ということですが、もう少し詳しく内容を教えていただきたいと。足利、佐野、都賀地域、西方地域へと入ってくるのかとは思いますが、お願いをいたします。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） ご説明をいたします。

この協議会につきましては、文星芸大を中心として、国道293号線沿線の関係市町でございます。具体的には、鹿沼市、さくら市、那珂川町でございます。そこに栃木市も加入するというところで

ざいまして、具体的には沿線の美術館ですとか鹿沼市、栃木市などの山車を見るとき、そういった見学ツアーなどを開催して東京圏からお客様を誘致したいというような取り組みを今後進めていきたいというものでございます。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうしますと、栃木市が参加する場合は公的機関といいますか、絡まってくるのはにしかた道の駅など、あとほかに何か、あるいは具体的な構想はありますか。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） 当然西方の道の駅との連携というのは考えていかなければなりません、これからまさに加盟して協議していくものですから、具体的な話というのはこれから検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうしますと、市は観光政策の一環としてやるという捉え方でよろしいですか。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） おっしゃるとおりでございます。観光振興、産業振興、もちろん文化という面もありますけれども、主には観光振興というふうに思っております。

○委員長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 65ページをお願いいたします。この消防施設費、その中のこの相続財産管理人申し立て業務ということがあります、100万円。多分私も、そんなにこういう申立人をつけたのは多分初めてなのかな。ちょっと理解はさせてもらっているのですが、非常にいいことだと思っておりますが、これについて内容を確認をさせてもらいたいののですが、こうなった場合1件だか2件だかとか、こういう内容で相続ができないので、何か相続の代理人を立てたとかという内容をお伺いいたします。

○委員長（福田裕司君） 上岡消防総務課長。

○消防総務課長（上岡健司君） お答えを申し上げます。

消防庁舎の整備を進めているところなのですが、本部の隣接地を取得するに当たりまして、その土地に相続放棄された2階建ての木造住宅が建っております。その木造住宅を処分する必要がありますので、相続人がいないということで、裁判所のほうに相続財産管理人というのを申し立てまして、その相続財産管理人によってその木造住宅を処分して、市が取得するという方向で今話を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ちょっと私これ一般質問でいろいろ土地の中の整備についてやらせてもらっ

たのですけれども、期間とかちょっと時間かかるのかなと思うのですが、私の理解がまずければですけれども、結構早い段階でやはり消防庁舎をつくらなければいけないので、時期的な解決ができるというのではないのですけれども、そういうものはどうなのでしょう。

○委員長（福田裕司君） 上岡課長。

○消防総務課長（上岡健司君） 当初来年度の予算でこの相続財産管理人を申し立てる予定でしたのですけれども、裁判所のこれは業務になりますので、私どもから何ともあれなのですが、過去の例を見ますと、相続財産管理人の選任業務につきまして、3カ月とか4カ月とか結構時間がかかるといふことで、一応早期に取得を考えていますので、来年度の予算ですと間に合わない可能性がありますので、そういったことが裁判所と相談をしていく中でわかってきましたので、今回補正予算で早目の対応をさせていただくといふことでございます。

以上でございます。

○委員長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 私のうろ覚えな知識なのですけれども、多分3年程度はかかるのではないかなというふうに理解をして、多分そんなことを一般質問に出したかなと思うのですが、それが少し早まったと、たしか7年かな、形は違うのでしょうかけれども、この相続人管理財産申し立てして時間が期間に間に合うのかなという心配をしたもので、その内容の確認をさせてもらったのですが、多分3年かかったかなというふうに思うのですけれども、そこら辺の把握はどうなのでしょう。

○委員長（福田裕司君） 上岡課長。

○消防総務課長（上岡健司君） こういったケースは余りないものですから、我々も慎重に進めさせていただいております。裁判所のほうに何回も足を運びまして、その中であと本庁の弁護士の方と相談をしまして慎重に進めております。現在のところ、本部庁舎の建築のスケジュールに間に合うという認識で今のところは進めさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 今後先行き、多分栃木市内のそういういろいろ区画整理やら、私の要望ですけれども、当然こういう手法がとられるというふうに思いますので、全職員の方もこういうことがあるのだといふことで把握して、よりよい栃木市をつくってもらいたいと思います。要望にかえさせていただきます。

○委員長（福田裕司君） 要望でよろしいですね。

○委員（天谷浩明君） はい。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 33ページの先ほどブロック塀の境界確認の話が出ましたが、そこに3事業、都賀と金崎と岩舟と出ておりますが、安全のために行うというわけですが、そのデザインというか、

安全が第一ではありますけれども、これは業者任せというか、それだけが担保、安全が担保されればいいという形で出ているのか、あるいは市全体でこんなふうな形でつくってくれというふうなことになっているのかまずお尋ねをいたします。

○委員長（福田裕司君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） このブロック塀の安全対策につきましては、物がばらばらでございまして、石積みのもあれば、ブロック塀積みのもあるということから、統一的にこういう形にしないということではなくて、なるべく安価な方法で安全な対策をとということで予算化いたしましたところでありまして、物によってはもう上だけを切って、モルタルで埋めて高さを下げて安全にするという手法もっております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 福富副委員長。

○副委員長（福富善明君） 今のブロック塀の関係する所管のほうで、ちょっと私も提案させていただきたいのですが、やっぱりブロック塀を建てる時に配筋させていただきませうね、配筋させていただきませう。その配筋的なものを今後栃木市として、地震対策として今後配筋検査というか、そういったものも考えるべきだと思っておりますけれども、そこら辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 寺内課長。

○財政課長（寺内秀行君） 今度これからやる工事につきましては、間違いなく検査いたしますので、鉄筋が入っているというところもちゃんと確認することになると考えております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 福富副委員長。

○副委員長（福富善明君） いろいろブロック塀というのは軽量ブロック積むのが大半だと思うのですが、軽量ブロックの高さにも高さ制限というものもつけていただいて、設計様式というか、そういったものも提案されると事故防止になるかと思うので、建築課と十分検討をしていただいで対応をしていただければ、これからの地震対策となるのですけれども、そこら辺のところは建築様式というものはこれから策定する考えはあるかどうかお聞きします。

○委員長（福田裕司君） 寺内課長。

○財政課長（寺内秀行君） 建築基準法に基づく安全対策を今後行ってまいりますので、今回の設計につきましても建築課とよく協議して予算化したところでもあります。福富委員の要望のとおり施工させていただけるものと考えております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 副委員長。

○副委員長（福富善明君） 安全が第一なものですから、ぜひともその方向でお願いいたします。要望とさせていただきます。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 要望でよろしいですね。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 財政調整基金のことについて一般会計のほうでお聞きしますが、とりあえずこの補正のほうで……

○委員長（福田裕司君） ページ数を言ってください。

○委員（針谷正夫君） 33ページの上から3枠目といたらいいでしょうか、財政調整基金の積み立てを法に基づいて平成29年度の決算を受けて、2分の1を下らないということは2分の1以上を積み立てたということで、これは計算に基づいて、2分の1を下らないというのは、どれぐらいのパーセントでということで積んだかまずお聞きします。

○委員長（福田裕司君） 寺内課長。

○財政課長（寺内秀行君） お答え申し上げます。

決算剰余金、繰越金が26億7,950万円ございましたので、その完全な2分の1をしまして、それに利子分を予算計上しておるものですから、その利子分の1,130万円程度を加算いたしまして、今回13億5,107万3,000円を積み立てたいというものでございます。なので、何%かということかっちり50%ということになります。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうしますと、今度は29ページに財政調整基金繰入金歳入の面にありますので、財政調整基金を取り崩すと、こういうことだろうと思います。それで、財政調整基金は、そもそもが収支不足に陥ったりとか、やむを得ぬ理由で取り崩すのだという認識をしておりますけれども、この使途目的みたいなものははっきりしているのですか、それともある程度概算手取りというか、なのでしょうか、ちょっとお聞きいたします。

○委員長（福田裕司君） 寺内課長。

○財政課長（寺内秀行君） 財政調整基金につきましては、その歳入歳出の予算で歳入が不足する場合に、年度間の調整ということで歳出を組んだ後にどれだけ歳入が足りないかということをお考えまして、財政調整基金の取り崩し額を決定しているところであります。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） それでは、ちょっと解説して確認してもらいます。要は決算が出て、その剰余金の2分の1プラス利子を積み立てたと。平成30年度の予算を組んでみたところ、足がここに出ている金額だけが不足したので、積み立ててペイとしたと、こういうことでよろしいですか。

○委員長（福田裕司君） 寺内課長。

○財政課長（寺内秀行君） そのとおりであります。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） わかりました。

○委員長（福田裕司君） ほかにございませんか。天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 済みません。

71ページなのですがすけれども、最後に説明を受けました伝統的建造物保存群の数が、ちょっと聞きそびれたか何か、個人の住宅と理解したのです。私もはっきり数字を覚えて、上限とか2分の1とかとたしかありました。結構な金額が出るのだなというふうに思っていますが、当然文化的保存の建物も当然含まれているからこういう金額なのだろうなというふうに思っております。これについてちょっと詳しく内容を聞かせてもらいたい。というのは、なかなかあそこの地域でたまに相談を受けるのですけれども、予算的に難しいことを言われることもあるのです。結構出る数字もあるのだなと思いましたので、ちょっとご説明をお願いいたします。

○委員長（福田裕司君） 中田蔵の街課長。

○蔵の街課長（中田芳明君） 新築修景とあれは我々申し上げておりますが、伝統的建造物の保存地区内におきまして、この場所につきましては現在更地の状態でございます、そこに新たに個人の家を建てたいと、店舗併用住宅ではございますが。その場合、費用にかかりまして最大70%以内の限度額が600万円というような新築修景の基準がございます。そして、基準に適合するように施主と当方で相談をいたしまして、対象となる事業費の70%で600万円が限度額ということですので、今回その限度額の600万円を補正したという経緯でございます。

○委員長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 今ちょっと頭の中整理して、大体改修工事のちょっと相談が何件かあったものですから、今更地だと、要は新築だということなのですが、そうすると最大で1,200万円ぐらいのものが600万円ぐらい出るのかなというふうに思うのですけれども、多分工事費はもっと高いのだと思うのです。そういう場合物をつくるとなると、当然コストも上がるので、何かちょっとそこから辺まだ理解できないのですけれども、ちょっともう少し詳しくいいですか、お伺いして。

○委員長（福田裕司君） 中田課長。

○蔵の街課長（中田芳明君） 今委員おっしゃるとおり基準に沿った家を建てる場合は、どうしても一般的なご家庭の家よりは正直何割か割高になってしまいます。そういうこともございますが、今回600万円という限度額を正直使い、限度額いっぱいもらうために、補助を得るためには、ざっくりですが、大体約900万円を超えた額に対しては600万円の限度額が出るということにして、今回店舗併用住宅ということで、通り沿いの部分が修景基準に合うようなこと、店舗の部分が通り沿いにあるものですから、店舗の部分がその修景基準に合ったような基準に建てていただく。その奥の部分についてのお住まいの部分につきましては、その基準を今度は許可基準ということで、ちょっとワンランク下がる基準になるのですけれども、それでやはり町の街なみ、風致を守るような形でということで、市の担当者とそこは正直何回も打ち合わせをして、窓の形でありま

すとか屋根の形状でありますとか、外壁の色、そういったものについて相談をしていただいて進めていくというようなものでございます。

○委員長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 大体理解できましたが、なかなかその指導というものがお客様、建てる方がやっぱり一番の意見だと思うのです。要は要望というか、いろんな相談に乗ったということの中には、色とかどうしても規制されると、そういうのをわかっている場所に建てるわけですから、何が言いたいかという、指導をもう少しやわらかくわかりやすくしてやると非常にいいのかなというふうに思っているのです。前にも窓口に行ってそういう話をさせてもらったのですけれども、やっぱりその理解ができて、ああ、建てるよかった、そこに来た人が、ああ、こんなすばらしい嘉右衛門町なのだとか、伝統的文化保存の地区なのだというふうに思えるような、コストを下げぎみの感じでの指導をお願いしたいということが最後にありますので、よろしくをお願いします。

○委員長（福田裕司君） 要望でよろしいですか。

○委員（天谷浩明君） はい、お願いします。

○委員長（福田裕司君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） ないようですので、質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第81号の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第81号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで暫時休憩をさせていただきます。

（午前 9時54分）

○委員長（福田裕司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時10分）

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○委員長（福田裕司君） 次に、日程第4、認定第2号 平成29年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、本決算につきましては、8月20日の議員全員協議会及び9月10日の本委員会において既に説明は済んでおりますので、本日の委員会における説明は省略いたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に歳入を一括した質疑、次に実質収支に関する調書及び財産に関する調書の質疑、最後に討論、表決の順序により進めたいと思いますので、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

まず、歳出各款ごとの質疑に入ります。1款議会費の質疑であります。ページにつきましては、184、185ページであります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） ないようですから、1款の質疑を終了いたします。

次に、2款総務費及び8款土木費の所管関係部分の質疑に入ります。2款につきましては、186ページから225ページ、8款は321ページの歴史まちづくり事業費が所管となります。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 187ページ、一般管理費の中の上から3行目、中学生海外派遣事業毎回聞かれているのかと思いますが、30人ほど派遣をしているということですが、たしかオーストラリアだったですか。詳細について、ちょっと説明をもう一回お願いいたしたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） 平成29年度の実施内容についてご説明をいたします。

派遣先はオーストラリア、ケアンズ市でございまして、昨年8月17日から24日までの間に市内の中学2年生30名を派遣したものでございます。現地において現地の学校の授業に参加したり、英会話の研修、ケアンズ市の見学、ホームステイ等で見聞を広めていただいたということでございます。

○委員長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 効果というか、派遣された子供たち、生徒たちがやっぱりもっといろいろ報告書とか書いているのだというふうには理解しております。それがもっと広く目に見えて派遣したやっぱり効果というものが何か出ているのだろうというふうに思いますけれども、具体的な例があればちょっとお伺いいたします。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） 帰国した生徒は、帰国報告会というのを参加していただいて、各自ご報告をいただいております。また、この報告会に際しては、予習といえますか、練習といえますか、そういった取り組みも行い、しっかりとそれぞれの児童が現地で感じたことなどをしっかりとご報告をいただいていると。報告についての取り組みについてはそのようなものでございます。

○委員長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） それらについて、栃木市がさっき言った具体的な効果を何かこれを取り上げてやっているとか、やっぱりそこまで踏み込んでやられているのかなんていうふうには思っているのですが、なかなかそれが聞こえてこない、そこら辺ちょっとお伺いいたします。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） 申し上げます。済みません。

この事業につきましては、将来を担う子供たちにやはり国際交流ということの認識を深めていただくということがまず第一歩というふうに考えておりますので、今ご指摘のようにすぐに何かの効果というのは、残念ながら具体的なところというのは発表をさせていただいておりますが、今後もう少しどのような発表した内容を広く周知するなどのことについて検討はしてまいりたいというふうに思います。

○委員長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 少し長くなってしまいますけれども、私も国際交流関係やらせてもらっているのですが、どうしても今国際交流だというふうに言っている枠の中ではまだまだ足りないのではないかと、多分この派遣事業はずっともう何十年かな、やっているかと思うのですけれども、やっぱり栃木市に住んでいて、そういうふうには活動をしているのだということの助成というか、手助けも必要なのだろうなというふうに思っています。そういうことを含めて、この派遣事業は、やっぱり行った生徒たちの先のことも踏まえて市がやっぱり考えて、それを取り入れるということは非常に大事だと、やっていきたいというふうにありますけれども、毎年毎年やっているものですから、やっぱり何らかの段階で効果は上がっていて当然だなというふうに思っていますので、そこら辺を要望としますけれども、活動ができるようなことのフィールドをつくってやってもらいたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 要望ですね。

入野委員。

○委員（入野登志子君） 済みません。193ページのコミュニティFM事業費のところなのですが、説明の中で難聴地域ということでお伺いいたしまして、これはどの地域なのか、それと予定どおりにもうこれで難聴地域が終わっていくのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（福田裕司君） 入野委員、一問一答で、まず1個だけです、まずは。

糸井危機管理課長。

○危機管理課長（糸井孝王君） こちらコミュニティFM事業費につきましては、平成29年度に実施

したのは設計の委託のみで、今現在平成30年度に事業を繰り越しまして難聴対策を行っているところでございます。エリアにつきましては、南部のほうですと藤岡町の部屋地域、それと北部のほうになりますと出流、あとは星野の山間部になります。あと、西方の一部ですか、これは平野部になるのですが、一部がちょっと電波が入りづらいというような地域になっております。こちらにつきましては、この難聴対策事業で電波の出力を上げたり等、電波の入りをよくするという事で対策をすることになるのですけれども、おうちの中でラジオを聞くということになりますと、その家の構造とかどうしても関係してくるものですから、特に断熱材等の施工がきちりしているような家などは、やはりどうしてもそれで電波自体が家の中に入りづらいというようなこともありますので、そういったおうちの事情等でなかなか入りづらいというのはどうしても残ってしまうのかなというふうには思っていますけれども、基本的には電波の弱い地域はこの工事によって解消をされるのかなというふうには思っております。

○委員長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） わかりました。

まず、この決算においては設計の委託ということで、平成30年度からということでありますので、続けていいですか。違うものになるので。

○委員長（福田裕司君） どうぞ。

○委員（入野登志子君） 195ページの上から4段目の大平総合支所庁舎整備事業費ということで、説明におきましては空調費ということで伺ったのですけれども、当初予算のときは何かドアを取りかえるというふうに聞いたような気がするのですけれども、確認をさせていただきます。空調費と空調とドアちょっとどうなのかなと思ったものですから、申しわけありません。

○委員長（福田裕司君） 茂呂大平地域づくり推進課長。

○大平地域づくり推進課長（茂呂浩司君） お答え申し上げます。

ちょっと説明が不足して申しわけなかったのですが、このやった工事は空調機室のドア改修工事でございます。ですから、ちょっと言葉のあれで申しわけなかったのですが、以上でございます。

○委員長（福田裕司君） 了解だそうです。

永田委員。

○委員（永田武志君） お世話になります。

197ページ、下段になるのですが、本庁舎立体駐車場エレベーターリニューアル事業費1,490万円、これはふぐあいが生じた、また生じる可能性がある、また保守点検を加味した工事なのか、ちょっと工事内容をわかりやすく説明いただきたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 萩原管財課長。

○管財課長（萩原雄一君） こちらにおきましては、平成2年から稼働しておりますエレベーターでございまして、老朽化対策と機能向上ということで、地震のときにも直近の階にとまるような形で

変更させたりしていただいたところでございます。将来に向けて安心して、古いものですから、使っていくたいということでの改修をさせていただいたところでございます。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 将来に向かった安心ということで、今後何年ぐらい後ぐらいまで安心して使えるかお伺いいたします。

○委員長（福田裕司君） 萩原課長。

○管財課長（萩原雄一君） かなり長期間に使えると思うのですが、メンテナンスまた重ねていきながら長寿命化に努めてまいります。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） そうすると、今回の工事前は、地震でもストップという装置はついていなかったということですね。

○委員長（福田裕司君） 萩原課長。

○管財課長（萩原雄一君） そのとおりでございます。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） このエレベーターというのは、エスカレーターもしかりなのでしょうけれども、定期的な保守点検というのはどういった、何年に1回すべきとか、そういった縛りはあるのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 萩原課長。

○管財課長（萩原雄一君） エレベーターもエスカレーターも毎年度定期的に点検をさせていただいておりますので、行っております。

○委員長（福田裕司君） ほかにございますか。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） それでは、199ページの大きい枠の上から5つ目、ふるさと応援寄附事業費ということについてお伺いをいたします。

今総務省のほうでも見直しが始まっているというか、新聞報道もありましたけれども、このふるさと応援寄附事業費の本市における30%を超えていなかったということはわかっていますが、財政等に関する影響、貢献といったらいいのですか、内容の幾らぐらい出て幾ら入ってとかと、あるいは何件あったかというその内容についてお聞きをいたします。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） 申し上げます。

まず、ふるさと応援寄附、受け入れた寄附金でございますが、歳入にもございますが、約1億700万円でございます。事務経費につきましては、ここの備考の欄にありますように約5,540万円でございます。差し引きしますと約5,250万円ということになりますが、栃木市民の方がよその自治体に

寄附した際の控除額が約4,800万円ほどございますので、差し引きしますと実質380万円ぐらいかなというふうに考えております。

ただし、この控除額につきましては、交付税の措置がございますので、その点もつけ加えさせていただきますと思います。

件数でございますが、昨年度は約3,200件の寄附をいただいております。

以上でございます。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 国税の措置もありますので、ご承知おきいただきたいということについて、もう少し詳しくお知らせをいただきたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） 見込みでございますが、地方交付税として約3,600万円ぐらい見込めるというふうに考えておりますので、トータルしますと約4,000万円ぐらいの歳入を見込めるのではないかと考えております。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 地方交付税の3,600万円というのは、このふるさと基金についての地方交付税があるので、この交付税が来るということでよろしいでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） 先ほど申し上げました栃木市民の方が他の自治体にふるさと納税された場合の市民税の控除額4,800万円に対しまして、その4分の3を算定していただけるというふうに確認をしております。

以上でございます。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） その仕組みについては、よく了解をいたしました。

ただ、やっぱり地域の競争というか、地域の魅力を高める以外にないというふうにも思いますので、なお一層の努力をお願いしたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 要望でよろしいですか。

○委員（針谷正夫君） はい。

○委員長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 197ページの真ん中あたりですか、庁用自動車購入事業費ということで、予算の説明のとき2台と聞いたような気がするのですが、今回軽自動車が4台とかありましたので、もう一度ちょっと確認をさせていただきます。

○委員長（福田裕司君） 萩原課長。

○管財課長（萩原雄一君） 今回購入いたしましたのは、軽貨物乗用が4台、それから普通乗用が1

台、合わせて5台でございます。

○委員（入野登志子君） 5台、わかりました。

○委員長（福田裕司君） よろしいですか。

○委員（入野登志子君） はい。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 207ページ、上から3事業目なのですが、歌麿を活かしたまちづくり協議会補助金、180万円ほどなのですが、これ私の記憶ですとこの事業平成28年ごろスタートしたかなと思うのですが、おいらん道中とか外国人対象の歌麿道中とか、それもこの事業の中に入っているのか、またほかにもろもろの事業どのようなイベントというか、催しというか、事業があるのかわかりやすく説明願います。

○委員長（福田裕司君） 中田課長。

○蔵の街課長（中田芳明君） ご質問の歌麿を活かしたまちづくり事業費につきましてですが、この事業費180万円につきましては、主に歌麿道中、あと歌麿夢芝居、この2つに主に使われておるといふようなことございまして、委員がおっしゃられました外国人の歌麿につきましては、これはインバウンド事業と我々言って、地域創生推進交付金活用事業、済みませんでした。そちらを資金を利用して外国人による歌麿道中を行うという住み分けとなっております。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） この成果、どのような成果、どのようにあらわれているかお答え願います。

○委員長（福田裕司君） 中田課長。

○蔵の街課長（中田芳明君） 歌麿を活かしたまちづくりにおきまして代表的なものとしましては、歌麿まつり、これが代表として挙げられると思います。こちらにつきましては、例年1万5,000人から1万7,000人の方々が祭りを通してご参加いただいているという経緯がございまして、去年、昨年度につきましては、歌麿道中のほうが午後雨で第2部が中止になってしまったというふうなことで、人数若干減はありますが、そのような多くの方々にお越しいただいているというふうなことが成果であると考えております。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 1万7,000人動員ということで、大変評価できるかなと思います。ありがとうございました。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 187ページの一番下の段、先ほど天谷委員が海外派遣事業について質問をさせていただきますけれども、私はこの平和事業費ということで、やはり中学生がこの平和記念式典に行っているようですけども、各中学校2名という認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 名淵総務課長。

○総務課長（名淵正己君） 広島平和祈念式典への派遣につきましては、市立の14校の各中学校から2名ずつの28名を派遣しております。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） この事業につきましては、帰国後といたらいいのかな、下野新聞、あるいはケーブルテレビ等で大変大きく報道をされました。あとは、中学校等でもそういった文化祭等での発表みたいなことは各学校で行われているのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 名淵課長。

○総務課長（名淵正己君） まず、栃木市に帰ってきていただきましたら、報告会というのを正庁で開催しております。それは、まずどなたでも参加していただける報告会でございます。そのほかに、各学校におきまして、学校の新聞や、また文化祭のときなどに報告会を開催していただいております。

また、そのほかの事業といたしますか、広報といたしましては派遣期間中市のSNSによりまして市民の方に情報を提供しておりますほか、FMくらのほうにも全員ではございませんけれども、代表に出していただきまして、成果等についてお話をいただいているところでございます。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 質問の順序が逆になってしまいましたけれども、これは記念式典ということになっていますが、記念式典と、あとはその周辺の原爆ドーム等を見学して帰ってくるということだけでしょうかという聞き方はおかしいのですが、お願いします。

○委員長（福田裕司君） 名淵課長。

○総務課長（名淵正己君） 派遣事業につきましては、広島に原爆が投下されました8月の6日の前後5日から7日の間にしております。内容でございますけれども、初日に平和資料館、平和公園の見学をいたしまして、2日目に記念式典に朝から参加いたします。その後宮島の見学をいたしまして、安芸の宮島です。夜になりまして、元安川という川があるのですけれども、そこで灯籠流しが行われます。各自灯籠を作成しまして流してきます。最終日でございますけれども、被爆者の方のお話を聞いて帰ってくるというような内容になっております。

以上でございます。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 大変充実しているということは理解できます。これは、他市といたらいいのかな、あるいは他県、そういった取り組みはほかでもなされているのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 名淵課長。

○総務課長（名淵正己君） 県内におきましても全部ではございませんけれども、派遣が行われておりまして、多分新聞に順番に載りますので、ごらんになった方もいらっしゃるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 今戦争が遠いかなたへ去っていくといいますか、記憶から薄れつつあるその
伝承者がいなくなっているという意味でも、大変いい事業だと私は思っています。平和の伝承者と
いうことで、動く語り部というか、SNSを持った語り部というみたいなことで、ぜひ内容の充実、
あるいはその広報等にお骨折りいただきたい。

○委員長（福田裕司君） 要望ですか。

○委員（針谷正夫君） 要望です。

○委員長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 199ページの下から4つ目ですか、寄附物件敷地購入事業費ということで
あるのですけれども、敷地購入費が出ているのですが、寄附でいただいたところに購入費が必要に
なるのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） 建物をご寄附いただきましたが、土地については購入をさせてい
ただいたということでございます。

○委員長（福田裕司君） よろしいですか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ちょっと前年度監査やっていたものですから、ちょっと聞きづらいところか
あるのですけれども、細かいところで申しわけないです。建物を寄附をいただいたということで、
敷地を買ったというのは理解はしづらくはないのですけれども、そこら辺の査定というか、金額の
査定ではないです。市役所側として、執行部側として、それが必要なのだということでの判断とい
うのですか、そういうものはどうされたのか、ちょっとその内容を聞きます。というのは、建物を
寄附しますよとって、敷地は売りますからという話は、何かちょっと寄附という行為には、上は
そうなのだけれども、下、普通一緒だという理解をするわけですけれども、どうなのかなというふ
うに思います。何か特別な事由があったのかと思います。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） まず、建物についての国の登録有形文化財ということで、長期にわ
たり保存、活用が必要、見込まれるということがまず購入の理由として、受け入れた理由としてご
ざいます。

それと、先ほどちょっと説明が不足だったかもしれません。借地でございますして、建物の所有者
の方から建物を受け入れましたけれども、借地ということで、その借地ということも勘案して敷地
については、土地については購入させていただいたということでございます。

○委員長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） そうしますと、建物のほうの重要性が高いという理由から、そこは借地ではとれないと、とれないというか、寄附は受けられないということでの敷地を購入ということが理由づけでよろしいですか、解釈としては。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） 土地の所有者から、売却したい、売りたいというお申し出をいただきまして、購入に至ったというような経緯がございます。

○委員長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） しつこくて済みません。

そういうケースというのは、多分まれなのかなというふうに思うのですが、私の知る限りでは結構栃木市の中は割方借地も多いのです。そこら辺は、今後多分そういう形も文化財としてのがあれば、そういうのが発生する可能性が高いわけだと思う、今の理由だと。そうすると、ある程度、そこら辺はどこで線を引くかも大事なかなというふうに思うのですが、そこら辺のお考えをちょっと。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） やはりその歴史的な街なみ、蔵の街なみを形成していく、保存していくという意味では、保存するということが必要だというふうな判断をしております。

それと、そういう例で建物を市で所有したということがございますが、借地を続けた場合と購入した場合の比較をいたしまして購入に至ったと、市の判断としてはそういう判断がございます。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 187ページ、下から4事業ですか、宮の下郵便局管理運営費、これは岩舟でよろしいのでしょうか、確認します。

○委員長（福田裕司君） 岩崎課長。

○岩舟地域づくり推進課長（岩崎 充君） 岩舟地域の小野寺地区にあります小野寺地区公民館の中に開設しております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 説明では、取り扱い報酬で3人分ということですが、この運営状況、どのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（福田裕司君） 岩崎課長。

○岩舟地域づくり推進課長（岩崎 充君） 開設場所は、先ほど申しましたとおり小野寺地区公民館の中でありまして、職員数3名ですが、常時非常勤として2名が勤務しております。開局時間は、午前9時から午後2時までとなっております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 利用状況、言葉が足りなかったです。利用状況をちょっと聞かせてください。

○委員長（福田裕司君） 岩崎課長。

○岩舟地域づくり推進課長（岩崎 充君） 失礼いたしました。

利用者数でよろしいですか。平成29年度の年間の利用者数は1,003人で、開局時間で稼働日割りますと、1日当たりの平均利用者数は4.11人ということでございます。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 1日当たり約4人ですね。このような簡易郵便局、オール栃木に何カ所ぐらい、ここを含めてあるのか伺います。

○委員長（福田裕司君） 岩崎課長。

○岩舟地域づくり推進課長（岩崎 充君） 私でよろしいでしょうか。栃木市だと簡易郵便局、自治体が設置しているということだと県内で2つ、栃木市は1つだけです。よろしいでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） たびたび済みません。

205ページなのですが、中段あたりなのですがすけれども、渡良瀬遊水地の対策費の中で、3県整備事業費580万円何がしなのですがすけれども、実はちょっとテレビで私見ていた、とちぎテレビかどこかでちょっとやっていたのですがすけれども、藤岡の先のところで、非常におもしろいな。何でというのは、3県にまたがっているところが全国でも少ないのだということで、その3県が共同してそこを何か明確にしたと、何かくいを打って整備したと。非常におもしろい。そこに、たまたま少なからず観光客が来ているのだということなのです。何が言いたいかと、それをきっかけというか、どういう意向でそういうふうになったか、この事業が始まった経緯をちょっと確認したいのですがすけれども、お願いいたします。

○委員長（福田裕司君） 荒川遊水地課長。

○遊水地課長（荒川 明君） お世話になってます。お答えを申し上げます。

ただいま天谷委員さんのほうからのご質問でございます。3県境そのものについては、今委員さんご質問でございましたように全国で46カ所というようなかなり貴重で、しかも平地というのは大方今この私どもで整備をした箇所ぐらいかなというふうに思っています。

そんな格好で、きっかけにつきましては、やはり地元、あそこは藤岡町の下宮という地区でございます。そこの地権者といえますか、隣接者のほうが、いわゆる郷土の歴史家でございます。そんな格好で、遊水地関係についても造詣が深い方でございます。それについても、やはりそういう部分で貴重な場所だということで、地道にPR活動をしたということがございます。

あとは、旧藤岡町のほうでも、この3県境を活かしたということで、加須市と板倉町を含めて、

何か地域振興策ということでも、既にかなり前からやってきたところでございます。そういうことで、経過的には、やはり再度境界を確定したというのをきっかけにして、今ご質問あったようにかなり3県境のマニアといいますか、これがちょっとございまして、それをきっかけにして、かなりその境の場所に観光ということで訪れているということもございまして、板倉町、加須市も含めて、私ども栃木市2市1町で何かできないのかということなのです。

現地については、農地でございました。水路の境がちょうど境でございましたので、これではということで少し用地買収をさせていただいて、カラー舗装をして少し現地については擬木なんかを設置をして、砂利を敷いて少し3県3歩でまたげるような状況にしたという経過がございます。

ちょっと補足になりますが、この間5月にイベントをやらせていただきました、できたということで。そのときは、約2,000人ほど来られたということで、そんな格好で今申した下宮地区の地域の皆さんも歓迎をして、やはり飛び地でございますので、ここで一体となって地域振興ができるということは非常に喜んでいるという状況でございます。

ちょっと長くなってしまいました、そんなような経過がございまして整備に至ったということでございます。

以上でございます。

○委員長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ありがとうございます。

要は四十何力所あるといっても、平地というのですか、状況がいいのは数力所しかないのだと、非常に珍しい場所というか、県境というか。たまたまとちぎテレビに出ていたときに、観光客の外国人さんも何か来ていて、結構映りがよかったのです。地元の方が説明をしていて、非常にいいことなので、やっぱりそういう、そこにまた投資しようとかそうではありません。やっぱり一つのきっかけとしては、近隣のやっぱり自治体とも、やっぱりそんなことで何か連携をすると非常にまたすばらしいものができるのかなと思いましたがこの質問をさせてもらいました。なかなかそういうところは見えてこないということがあったので、質問をさせてもらいました。あと細長くよろしくお願いしたいと思います。済みません。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 済みません。先ほどの宮の下簡易郵便局の追加で1点お聞きしたいのですが、320万円市としてこれ支出されているわけですけども、このうち国なりの補助金というのは何割ぐらいあるのかお伺いいたします。

○委員長（福田裕司君） 岩崎課長。

○岩舟地域づくり推進課長（岩崎 充君） お答えいたします。

国の補助金ではございまして、日本郵便株式会社からの取り扱い手数料という形で、378万4,094円が入ってきております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） ということは、若干多目に来ているという解釈でよろしいですか。

○委員長（福田裕司君） 岩崎課長。

○岩舟地域づくり推進課長（岩崎 充君） そのとおりでございます。

○委員（永田武志君） はい、了解しました。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 213ページのLED防犯灯維持管理事業費についてお伺いをいたします。

1万4,400灯設置がされているという説明。

〔「所管外だ」と呼ぶ者あり〕

○委員（針谷正夫君） 済みません。

○委員長（福田裕司君） 所管外です。

○委員（針谷正夫君） 済みません。それでは、大変恥ずかしいことをしてしまいました。

いいですか。217ページ、上から2つ目、市税徴収事務費の下です。市税等収納員設置事業費ということで、4名の方が報酬を得て収納をしていると。このことをまずちょっと聞きます。その仕組みについてお伺いします。

○委員長（福田裕司君） 野中収税課長。

○収税課長（野中 守君） 収納員につきましては、4名ということなのですが、実際は保険税という特別会計のほうですけれども、そちらもあわせて、要するに税金そのものが滞納者というか、一括です。要するに保険、県民税とか市税のほかに保険税滞納している人もかなりダブっていますので、一応4人ということで計上ですが、特別会計のほうで2人ということで、実際は6人で行っているという状況であります。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうしますと、これは一件一件歩いて税金を取り立てるという言い方はおかしいですが、そういうことでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 野中課長。

○収税課長（野中 守君） まず、納入されていない方に督促状を出します。さらに督促でも入っていない方には、その後にコールセンター事業というのがありますけれども、要するに電話をかけます。それでも入ってこないというような方には、徴収員が歩くとか、あるいは身体、要するに納付が困難だという方をメインなのですけれども、そちらのほうに収納に行っているという状況であります。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうしますと、その対象の件数と幾らぐらいの徴税を実施できたかという言い方でよろしいですか。どれぐらい税金を集めることができたかお伺いいたします。

○委員長（福田裕司君） 野中課長。

○収税課長（野中 守君） 訪問世帯で1万3,697件、徴収額で1億3,090万円、1億3,100万円くらいということです。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうしますと、それにかかっている費用は、文書の発送、督促状の発送、それから収納員の人件費、そして一番下にある納税コールセンターの運営事業費ということでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 野中課長。

○収税課長（野中 守君） 収納に当たっては、そういったことになりますけれども、要するに収納員だけですと収納員だけの報酬ということになります。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） こういう質問をしましたのは、ざっくり言って1,000万円かけて1億3,000万円集めていると、こういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 野中課長。

○収税課長（野中 守君） そのとおりです。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 課題みたいなものはありますか。

○委員長（福田裕司君） 野中課長。

○収税課長（野中 守君） 基本的にほとんどの方が自主納付が基本であります。とりに来てくれということで、実際とり行ったりというのもありますけれども、本来自主納付ですので、最近には本当に足が悪いとか来られない人とか、そういった人を対象にという方向で、元気な人はそういうことで自主納付ですよと、納めに来てくださいますとか、口座振り替えしてくださいますよとかということで指導をしているというような状況であります。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 現場でのストレスといいますか、非常にストレスを感じるのか、そういうことも収納員さんには出てくるのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 野中課長。

○収税課長（野中 守君） そういうことはあると思います。あると思いますというか、かなり収税ですから、要は税金だけではなくて、いろんな人がいますので、要は市政に不満があると、何でこんなことをやっているのだ、こんなことをやっているのでは税金なんか納められないぞというような

な話もそこそこあったり、そういう中でそれとはまた別だよということで、説得しながら納めると。あとは、収納員さんは決まったところもちろん行くのですけれども、突発的にぼんと入るときがありまして、そういう中でも何しに来たのだみたいな、そういうこともあるし、要するにいろいろなことがあると、ストレスはないということはないということです。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 例えば収納の仕方のノウハウの研修会であるとか、あるいはストレスを解消するための懇談とか、そういったものは設けてあるのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 野中課長。

○収税課長（野中 守君） 収納から帰ってきた後に報告書等を出していただいたり、その日にあって何かあれば随時話を聞いて、直接収納員では滞納できない件については職員からそちらに直接連絡するとかということで対処しております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） ストレス解消する、解消までにはいきませんが、和らげるためにも、あるいは徴収ノウハウを高めるためにもチーム徴収、チームということで、チームでやっていただければと思います。

要望して終わります。

○委員長（福田裕司君） ほかいかがでしょうか。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 済みません。いいです。この後聞きますので。

○委員長（福田裕司君） それでは、ないようですから、2款及び8款の質疑を終了いたします。

次に、9款消防費及び10款教育費の質疑に入ります。9款につきましては326ページから333ページ、10款は359ページの伝建地区拠点施設整備事業費及び伝統的建造物保存群事業費が所管となります。

永田委員。

○委員（永田武志君） 327ページ、下から7事業目、救急救命士養成事業費477万円、現在市内に救命士総勢何名ぐらいおられるのか、まずお伺いいたします。

○委員長（福田裕司君） 鈴木警防課長。

○警防課長（鈴木宏之君） 救急救命士の資格取得者ですが、現在50名おりまして、そのうち現場で活動している者が40名おります。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） これ年間大体何名ぐらい合格というか、誕生というか、救急救命士、人数教

えていただけますか。おおよそで結構です、平均で。

○委員長（福田裕司君） 鈴木警防課長。

○警防課長（鈴木宏之君） お答えします。

年間1名ないし2名程度を養成所に送って、その後国家試験を取得ですから、1名ないし2名程度の養成をしております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） これは、国家試験合格して晴れて救命士となった場合、医学的にどんな職務権限というか、仕事を与えられるのか、わかりやすく説明願います。

○委員長（福田裕司君） 鈴木警防課長。

○警防課長（鈴木宏之君） 救急救命士となりますと、患者を病院に搬送するまでの間、医師の指示のもとに、例えば呼吸ができない患者、心臓がとまってしまった患者に高度な救命処置を行うことができます。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 高度と言われましてもちょっと理解に苦しむのですが、わかりやすくできましたらお願いいたします。

○委員長（福田裕司君） 鈴木課長。

○警防課長（鈴木宏之君） 例えば呼吸ができない患者に対しましては、呼吸ができる器具を気道に挿入するなど、あとは心臓が停止してしまった、または停止しそうな患者に対しての点滴であったり、いわゆるAEDと言われるもの、そういったものを使用するとか、そういった行為が高度な救命処置として認められております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） あくまでも患者を病院に移送するまでの期間ということでよろしいですね。ありがとうございました。

○委員長（福田裕司君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 関連でお聞きしたいと思います。

現在40名が現場で活動をされているということでございますけれども、多分栃木消防管内には6両か7両の緊急車両があるかと思っておりますけれども、1台当たり何名の救急救命士が必要になるか、法令で定められているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 鈴木課長。

○警防課長（鈴木宏之君） お答えします。

現在国の指針では、救急車1台に対して最低1名以上の救急救命士が搭乗することとなっております。当消防本部におきましては、3名の救急救命士の搭乗を行っているところであります。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 3名搭乗しているということで、人員的には間に合っているのかなという感じはいたしますけれども、実は先ほど補正予算でも出てきたのですが、高規格救急自動車、多分救急自動車も年々装備等が新しくなっていると思います。現在40名の資格を持った隊員がおるということなのですが、初期に救急救命士の資格を取った署員が再度今の緊急自動車に対して対応できるような訓練を、再訓練を受けているのかどうかお伺いをしたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 鈴木課長。

○警防課長（鈴木宏之君） お答えします。

救急救命士にあつては、救急隊員の資格を取得した後に病院等の研修を実施して、医療技術の向上、維持を図っております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） そういった部分で市民の安心は保たれているのかなという感じはいたしますけれども、毎年1名ないし2名が救急救命研修を受けておられるということなのですが、この研修を受ける年齢とか署員歴とか、そういった部分はどのくらいの年代なのかを教えてくださいたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 鈴木課長。

○警防課長（鈴木宏之君） お答えします。

救命士にあつては、資格取得の要件ですが、勤務年数5年以上、または2,000時間の救急隊員としての勤務年数が必要となります。

○委員長（福田裕司君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） そうしますと、5年以上2,000時間ということなのですが、現在栃木消防署管内でこの救急隊員として研修を受けるための資格を有している署員というのは、もうかなりの人数が待機組としていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 鈴木課長。

○警防課長（鈴木宏之君） 救命士の人数ですが、この目標数値、先ほど車両に3名と申しましたが、通常2名程度を目標に搭乗しておりまして、今後救命処置の内容の高度化や病院搬送の時間短縮等を目標に、最終的には4名程度の救命士が搭乗できればと考えておりまして、今後計算しますと今現在50名ですが、56名程度が今後必要になる。済みません。失礼しました。目標4名ではなく、目標2名で、56名を目標として今後養成をしていく考えであります。

○委員長（福田裕司君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 市民の生命を守るためのこの救急事業でございます。これからもよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 委員の皆さんに申し上げたいのですが、極力決算に即した質疑をお願いしたいと思います。事務事業の内容も重要なのでしようけれども、やっぱりちょっと決算から外れているような気がしますので、その点ご留意いただければと思います。よろしくお願いします。

福富副委員長。

○副委員長（福富善明君） 今の話でちょっと重荷になってしまったのですけれども、ちょっと聞かせていただきます。

327ページ、中段のほうにあるのですけれども、防火衣一式更新事業ということが書いてあるのですけれども、これはどのぐらい用意をされたのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 上岡課長。

○消防総務課長（上岡健司君） 消防隊が着用する防火衣なのですけれども、昨年度は18着一式を購入しております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 福富副委員長。

○副委員長（福富善明君） この防火衣というのは、耐用年数というのはどのぐらいあるのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 上岡課長。

○消防総務課長（上岡健司君） 防火衣の耐用年数は、6年から8年というふうに言われていますので、一応消防本部としましては8年をめどに更新する計画を立てております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 福富副委員長。

○副委員長（福富善明君） 聞きにくいことなのですけれども、もう8年で大体全部更新はされているのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 上岡課長。

○消防総務課長（上岡健司君） 職員がほぼ204人定数を目指しているのですけれども、現在消防吏員としては179名おります。単純に200人というふうに想定をしまして計画を立てまして、細かく言いますと年間25着の更新で200着の更新ができる計画なのですけれども、昨年度はその計画からちょっと若干少な目だったということでございます。

○委員長（福田裕司君） 福富副委員長。

○副委員長（福富善明君） これは、安全にかかわることなので、ぜひとも耐用年数を過ぎないうち

に、多分耐用年数を過ぎて着衣している方もいらっしゃるの、なるだけ期間内に更新をできるようお願いできればと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（福田裕司君） 要望ですね。

○副委員長（福富善明君） はい。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 333ページ、中段になります。防災事業費、自主防災組織補助金171万円になっていますけれども、現在新市長もこれにはかなり力を入れているようですけれども、現在の組織数、どのぐらいになるのか教えてください。

○委員長（福田裕司君） 糸井課長。

○危機管理課長（糸井孝王君） 自主防災組織につきましては、今年度、平成30年8月31日現在で市全体で58団体が組織されています。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 58団体ということですか。これ旧1市5町大体満遍なく、満遍なくということはないですけれども、おおよそどの旧市町にも組織されておるでしょうか。確認します。

○委員長（福田裕司君） 糸井課長。

○危機管理課長（糸井孝王君） 地域別の組織数としましては、栃木地域が31団体、大平地域が3団体、藤岡地域が11団体、都賀地域が7団体、西方地域が1団体、岩舟地域が5団体ということになっております。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 大平が3団体、大変低いなというのを初めてお答えをいただいて感じているのですが、大平が少ない原因といたしますか、周知不足といたしますか、何か考えられることはあるでしょうか。お伺いします。

○委員長（福田裕司君） 糸井課長。

○危機管理課長（糸井孝王君） ちょっとその辺についての詳しい調査というのはしていないので、何ともちょっとわからないところでもございますけれども、比較的やはり災害を経験したところ、地域は自主防を組織、設立する動きが活発化してはいるようなところがございまして、比較的そういう心配が薄い地域がやはりなかなか組織率が上がらないのかなというふうには考えております。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） そこら辺のところ、地元議員としても同僚議員とともに、少しでも団体数増えるように努力していきます。

目標団体数どのぐらいに上げているのでしょうか。お伺いします。

○委員長（福田裕司君） 糸井課長。

○危機管理課長（糸井孝王君） ちょっと総合計画で具体的な数字を挙げているのですけれども、ちょっと今手元に資料がないものですから、ちょっと幾つというのは今お答えができませんけれども、済みません。

○委員長（福田裕司君） ありがとうございます。

永田委員。

○委員（永田武志君） 1組織当たり、大体どのぐらい補助金を出しているのかお伺いします。

○委員長（福田裕司君） 糸井課長。

○危機管理課長（糸井孝王君） 補助金のほうは、設立に際しまして20万円の設立補助金を支給しております。

それと、これは年間になりますけれども、毎年2万円の運営費の補助を出しているところでございます。

○委員長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 設立当時に20万円、年間2万円。これは、組織によって組織の規模はさまざまだと思うのですが、最小と最大の人数、もしわかっておりましたらお聞かせください。

○委員長（福田裕司君） 糸井課長。

○危機管理課長（糸井孝王君） 組織の数というのがちょっと何をってという部分もあるかと思うのですが、自治会単位であれば自治会の加入している方の数ということになるかと思うのですが、今自主防災組織を組織しているところのその自治会の会員数というのはちょっと今手元にございませんので、ちょっと何人というふうにはお答えできないのですけれども、大きいところだと大町自主防災会なんていうのもございますので、大町ですから、結構かなりな世帯数にはなるかと思えます。

○委員長（福田裕司君） ほかによろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） では、ないようですので、9款及び10款の質疑を終了いたします。

続きまして、12款公債費及び13款予備費の質疑に入ります。ページにつきましては、372ページから375ページであります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） ないようですから、以上で歳出各款ごとの質疑を終了いたします。

糸井課長。

○危機管理課長（糸井孝王君） 済みません。先ほど入野委員さんのご質問にお答えしたときに誤りがありましたので、ちょっと訂正させていただきたいのですが、ページは193ページになります。コミュニティFM事業費の193ページの上段のほう、上から5つ目の事業、コミュニティFM事業費の難聴対策の地域ということで、星野地区というふうにお答えしたのですけれども、小野寺地区の誤りです。星野地区ではなくて小野寺地区の誤りでしたので、訂正させていただきます。

○委員長（福田裕司君） 了解いたしました。入野さん、よろしいですね。

では、続きまして、歳入の所管関係部分を一括した質疑に入ります。ページにつきましては、54ページから183ページとなります。

入野委員。

○委員（入野登志子君） 83ページなのですけれども、備考のほうに職員駐車場使用料ということで、大平、西方、栃木と台数伺いました。これは、どういった方がここにとめられているのかお伺いいたします。

○委員長（福田裕司君） 瀬下職員課長。

○職員課長（瀬下昌宏君） ここにとめておりますのは、それぞれの総合支所及び本庁等に勤務しております職員になります。

○委員長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） わかりました。

まず、大平のほうなのですけれども、32名ということで伺いまして、ここは駐車料金というのですか、みんなこの場所も同じ金額なのかお伺いいたします。

○委員長（福田裕司君） 瀬下職員課長。

○職員課長（瀬下昌宏君） 職員駐車場の使用料につきましては、1台につき500円ということになっております。

○委員長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 細かいことで申しわけないのですけれども、まず大平の32名、年間6,000円になるのですけれども、割り算するとちょっとだけ合わなかったのですけれども、確認させてください。

○委員長（福田裕司君） 瀬下職員課長。

○職員課長（瀬下昌宏君） それは、年度の途中によりまして解約等とか追加で利用される方がいたりしますので、ぴったりの数値にならないという場合もございます。

○委員長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） わかりました。

栃木なのですけれども、栃木の場合42名と言われたのですけれども、栃木の場合は職員がもっとたくさんいらっしゃいますけれども、ほかの方とこの42名の方の整合性というか、どういった形で

42名になっているのかお伺いいたします。

○委員長（福田裕司君） 瀬下職員課長。

○職員課長（瀬下昌宏君） お答えいたします。

駐車場の確保できているスペースが非常に限られているものですから、駐車場の利用者につきましては、ご自宅から最寄りの駅までの距離が2キロメートル以上でもって、さらに通勤による自動車による距離が長い者から順番に希望者の中から選んでいるという形になります。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 年間6,000円ですので、とても安い料金かなと思うのですが、ほかの方はもっと1カ月3,000円とか、そういう金額でされているかと思うのですが、このままでいくのでしょうか。確認させてください。

○委員長（福田裕司君） 瀬下職員課長。

○職員課長（瀬下昌宏君） この現在の500円という駐車料金につきましては、栃木市の市有財産の市有地等の栃木市行政財産使用料条例等に準じまして算出、あとその金額に基づいて算出した金額で、あと職員の福利厚生という面も含めて、大体1人当たり1,000円程度が妥当な数値に、計算された数値になるのですが、その福利厚生を含めまして半額の500円というふうにしたところでございます。確かに一般駐車場を借りている職員との間ではちょっと格差が出ておりますけれども、その点に関しましては、職員の福利厚生という面からこのような金額というふうにさせていただいております。

○委員長（福田裕司君） よろしいですか。

福富副委員長。

○副委員長（福富善明君） 先ほど針谷委員のほうから少しあったのですが、147ページ、ふるさと応援寄附金なのですが、これが1億790万円ぐらいの寄附金があるということなのですが、大体大きく仕分けるとどのぐらいの金額を寄附がされているか、ちょっとお聞きさせていただきたいのですが。

○委員長（福田裕司君） 1億700万円はわかっていますよね。

○副委員長（福富善明君） 人数というか、1人当たりの。1人当たりでどのぐらい寄附の方がいるか、最高で幾らとか。

○委員長（福田裕司君） そういうこと。

○副委員長（福富善明君） はい。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） 現時点ちょっと少し把握しておりませんので、すぐ調べてお答えを申し上げたいと思います。

○委員長（福田裕司君） よろしいですか。今調べるという。

○副委員長（福富善明君） では、ばさばさっと。

○委員長（福田裕司君） 福富副委員長。

○副委員長（福富善明君） 次ののですけれども、どの方面の方が結構寄附をされているか、それも調べていただきたいくて。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

地域につきましては、やはり先ほど3,200件というふうに申しあげましたけれども、東京の方が約1,000件ございます。東京を除く関東の方がさらに1,000件というような状況ですので、やはり東京を中心に関東圏内の方が多という状況です。

○委員長（福田裕司君） 福富副委員長。

○副委員長（福富善明君） ちょっと新聞に結構3分の1ぐらいが返礼品が適当ではないかというような話があるのだけれども、栃木市では幾つか返礼品があるのだけれども、どういものを皆さんお好みで返礼をいただいていますか。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） お答え申し上げます。

少しお待ちください。特にイチゴとブドウの人气が高いというふうに確認をしております。

○委員長（福田裕司君） 福富副委員長。

○副委員長（福富善明君） まだまだふるさと応援基金のほうは続くかなと思うので、やっぱりこれからオリンピックもあるし、国体もあるし、そこら辺に応じた栃木らしいものを返礼品としてお使いになっていただければと思うのです。要望です。

○委員長（福田裕司君） 増山課長。

○総合政策課長（増山昌章君） 申しわけありません。先ほどお答えを保留させていただいた最高どのくらいかというお話ですが、お答えを申し上げます。最高100万円の方がお二人ございました。

以上でございます。

○委員長（福田裕司君） よろしいですか。ほか。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 145ページに分収林売払収入というのがあります。市有林で市が直接管理をしていくのがこの一つ、真名子の山だろうと思うのですが、面積はどれくらいだったでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 萩原管財課長。

○管財課長（萩原雄一君） 全体で申し上げますと40ヘクタールになるのですが、この部分は第2工区でございまして、13.97ヘクタールでございます。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） これは、第2工区というか、2番目なので、約14ヘクタール弱ということですが、そこにかかった、そういう質問だめでしょうか。

では、当然そこに植林をしていくことになりますが、植林の費用はこれでペイできますか。

○委員長（福田裕司君） 萩原課長。

○管財課長（萩原雄一君） 大体そこに追いつくように予定はしているのですけれども、獣害とかが今後あった場合には、食べられてしまったりした場合にはオーバーする可能性もありますし、なかなか何とも今のところは申し上げられないところです。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 県、国の林業といいますか、山に対する支援というのは非常に強く出ていますので、研究を怠らないでやっていただきたいと、そんなふうに思います。

○委員長（福田裕司君） 要望でよろしいですね。

入野委員。

○委員（入野登志子君） では、今同じページの上の部分なのですけれども、不用品売払収入ですけれども、説明では公用車ということで伺いましたので、これ何台公用車を払われたのかお伺いいたします。

○委員長（福田裕司君） 萩原課長。

○管財課長（萩原雄一君） オークションでは11台の公用車を売却いたしまして、704万7,101円。それから、オークションに出せないかなり古いものにつきましては、こちらは5台で28万500円ということですが。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 入野委員、いいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） ないようですから、歳入の所管関係部分の質疑を終了いたします。

続きまして、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の質疑に入ります。実質収支に関する調書は376ページ、財産に関する調書は638ページから656ページであります。638ページから656ページが財産に関する調書。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 先ほど補正予算のほうで財政調整基金についてお伺いをしましたけれども、一般会計の中でまた少しお聞きをしたいと思います。

ページ数は、151ページ、193ページ並びに653ページが絡んできますが、653ページで大丈夫かと思えます。法にのっとして、193ページで10億7,600万円を積み増しましたが、取り崩しをしたの

が18億円ということで、その差額がここに出ております。そういった法のもとにやってきて、ため込んだといえますか、たまったものが68億4,700万円あります。

ちょっと調べてみますと、その財政調整基金の適正額というものがどういうものかというところ
でいくと、標準財政規模の10%だよということになっているようであります。そうしますと、標準
財政規模は恐らく平成28年度で365億円ぐらいだと思っておりますが、そうしますと36億5,000万円あれ
ば法的には大丈夫だと。そして、その一方で、積んでいくのは法的に決められたもので2分の1以
上であるから、ならばフリーハンドになりたいという意味であれば2分の1で抑えて、あとは普通
のほうで使いたいと。次の年の当初に予算組みをしたときに足が出る。そのときに、当然10%であ
れば、財政調整基金はそれを取り崩すことは可能でありますけれども、この適正規模というのはど
の辺のところを目安にしてその取り崩しをしているかというか、お聞きしたいと思います。あるい
は、逆に取り崩したかというか、それを視野に入れて予算を組んでこの辺におさめたというか、
そういう聞き方にしたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 寺内課長。

○財政課長（寺内秀行君） お答え申し上げます。

針谷委員のおっしゃるとおり、標準財形規模の10%が適正な規模というふうに言われております。
そうしますと、先ほどのように36億円程度、これが本市の場合の10%分の適正規模と言われている
ものになるかと思っておりますけれども、本市の場合はやはり合併の経験をということから、普通交付税
がこれから恐らく今の試算しますと、最終的には13億円程度、70億円程度になるのではないかと
いうふうに想定しております。なので、毎年今より10億円程度の交付税が入ってこないということも
危機感を持っておりまして、36億円程度の財政調整基金では恐らく年度間調整がきかなくなると考
えています。私は、そういう感触を持っておりますので、なるべく交付税が今加算されているとき
でございまして、なるべくその13億円程度減ってしまうような普通交付税の時期になるまでには、
本市の合併のスケールメリットを生かして、行財政改革を行って歳出規模を下げていかないと追
いつかなくなると考えています。なので、それは急にできるものではありませんから、今のところは
なるべく多く取り崩さずに積み立てていきたいというぐらいで考えておりますけれども、なかなか
現状は難しい状況であります。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 当然他市の事例といえますか、ここは1市5町という大きな合併をしたので、
栃木県内の他の例ではなかなか日光市あたりしか参考にならないのかなとは思いますが、そ
の辺の割合とか、そういうことも当然研究をされているわけですか。会津若松市の2倍ぐらいはき
っとやっぱり持っていたのかなという記憶はしているのですが、ちょっと事例違いますけれ
ども。

○委員長（福田裕司君） 寺内課長。

○財政課長（寺内秀行君） 本市の財政調整基金の規模につきましては、県内他市の状況も把握しておるのですが、実は余り参考にならないかなという感覚はあります。やはり本市の1市5町というこの大規模な合併というところと1,000人を超える職員がいるという、16万人を超える人口というのはなかなか合併で行ったところでは、県内ではまずない。なので、私の感覚だけではないのですが、財政調整基金、今68億円程度でございまして、この程度をずっとできれば維持できておかないとちょっと不安があるかなというところがございます。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） よくわかりました。

みんなそれぞれ懐別々でして、個人の会計と別でして、AさんとBさん同じということはありませんが、これはある程度ソフトランディングというか、正常に戻るのには合併特例債の一本算定が進んだ時点ではぼぼ見えてくるという形、あるいは施設がある程度統合が進んできたところまで引っ張ってしまうのでしょうか。ある程度この額でいくよというのは、まだまだ5年、10年では定まらないというふうな状況なのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 寺内課長。

○財政課長（寺内秀行君） お答え申し上げます。

普通交付税、先ほど申しあげました合併特例の加算分につきましては平成37年度まで続きます。平成37年度までは一本算定まで落ちていきません。平成37年度になった状況で、いかに本市が合併のスケールメリットを合わせた16万人都市の状況の規模に歳入歳出規模がちゃんと縮小していつているのかというのが勝負になるかと思えます。そこまで見えてくれば、平成37年ぐらいになってくれば、喫緊の残高はこんなになくても大丈夫だねとか、あるいはもっとないとやっていけないかもねというところをつかめるかもしれません。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうしますと、我々議員もむやみやたらに他市と比較したりするのは余りよくないでしょうか、研究材料としては。あるいは、多くの都市でしたら上越市みたいなところを参考にしてみたいのはありでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 寺内課長。

○財政課長（寺内秀行君） 栃木市のこの規模と人口と面積と、あと高齢者の数とか道路の延長、どんなような資産を持っているかというのは、やはりもちろん同規模程度の団体との比較というのはとても重要かと思えます。ただ、本市においては、やはり合併の経験をしてから申しわけないですが、まだ10年程度というところから、まだまだ行財政改革、16万人都市の状況で財政が運営

できていないのかなというふうな印象を私は持っております。先進事例も栃木市も私も先進事例を参考に、ここがちょっと多いのではないのとか、ここはもう少しかけられるかもねというところを研究してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） よくわかりました。了解しました。

○委員長（福田裕司君） ちょっと待って。では、萩原課長。

○管財課長（萩原雄一君） 済みません。先ほど入野委員さんのご質問の不用品売払収入の中で、私引き取り業者へ、オークション以外で出せない車両の数につきまして5台と申し上げたところですが、実際車両につきまして11台、それとカブを、バイクですか、それが1台でございまして、金額には誤りございませんが、台数に誤りがありましたので、一部訂正させていただきます。

○委員長（福田裕司君） よろしいですか。

糸井課長。

○危機管理課長（糸井孝王君） 済みません。先ほど永田委員さんにご質問をいただいた自主防災組織の関係で答えられなかった部分をここでお答えさせていただきます。

自主防災組織の目標、設立目標でございますけれども、総合計画2022年に目標としては100団体という目標になっております。それと、それぞれの組織の大小というお話でございますけれども、手元にある資料が平成28年度時点での世帯数になりますけれども、大町自主防で614世帯、これが最大になっております。最小は下宮です。下宮の12世帯が最小になっております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 640ページなのですけれども、有価証券の欄で、一番下の株式会社栃木畜産公社、前年度ゼロになっているのです。これ65万円なのですが、この経緯というものをちょっとお知らせください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 先ほどご説明いただいてよくわかったのですけれども、確認をしたいというか、財政調整基金を積み上げるのは、法の規定にのっとって2分の1以下を下らないというところであるべくフリーハンドを得るということ。そして、繰り下げるのは、そっちに六十何億円ぐらい、約2倍程度のといたらいいのかな、六十数億円を残す形で予算の大枠を決めていくと、こういう捉え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 寺内課長。

○財政課長（寺内秀行君） 予算の関係かなというふうに、どれだけ取り崩すかというところなのか

なというふうに聞いているのですけれども、実際のところこれだけ財政調整基金に、ここまでにした
たいから、では幾らは取り崩そうかというところもちろん考えるのですけれども、余り減らし過
ぎると、これはもう後年度にかなり負担を残してしまいますので、地方債、借金を増やすのも将来
に負担を残してしまいますけれども、財政調整基金を余りにその年度で取り崩してしまうというの
は持続可能な財政運営とは言えないので、ちょっと無責任かなと思いますので、余り取り崩さない
ようにしたいけれども、やはり歳出でこれだけ歳出、どうしてもこれ以上はもう無理という、ここ
までは予算化しようよというところの歳入歳出の市税とか、交付税の歳入の見込みのこの差を財政
調整基金ということで埋めていくということで、年度間の調整なものですから、目標を幾らにした
いよという申しわけないのですけれども、明確な目標はなくて、なるべく現状よりは少なくするのは
なるべく避けたいなという感触であります。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） よく心情がわかりました。ありがとうございました。

○委員長（福田裕司君） 萩原課長。

○管財課長（萩原雄一君） 何度も申しわけないのですが、入野委員さんのもので、オークションの
台数にもちょっと一部誤りがありまして、金額はオーケーなのですが、私11台と申し上げましたが、
これ9台の誤りで、申しわけございませんでした。訂正させていただきます。

○委員長（福田裕司君） もう大丈夫ですよ。

糸井課長。

○危機管理課長（糸井孝王君） 済みません。私も先ほどの説明で一部間違っておりました。済みま
せん。

自主防の一番大きい世帯数が大町で614世帯とお答えしたのですが、合戦場の873世帯、これが一
番大きい自主防になります。済みません。訂正させていただきます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） オークションで台数は少なくなっているのですけれども、どういうところ
でもってオークションにかけていく、7台だと、11台が7台になったわけなので、100万円近くの
車かなと思うのですけれども、どういった状況で売り払いをしていくのかお伺いいたします。

○委員長（福田裕司君） 萩原課長。

○管財課長（萩原雄一君） 済みません。9台の中に救急車とかはしご車とかも入っておりまして、
こちら官公庁のヤフーオークションというところで売買しておりまして、オークションをさせてい
ただきまして、救急車につきましては今回149万8,000円、それからはしご車につきましては155万
円、大きいところでは消防車が122万円、あと幼稚園バスなんか110万円で落札していただい

ります。

以上です。

○委員長（福田裕司君） ほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） ないようですから、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の質疑終了をもって本案に対する質疑を終了します。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第2号の所管関係部分を採決いたします。

本決算は、認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田裕司君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、認定第2号の所管関係部分は認定すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（福田裕司君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長及び副委員長にご一任願います。

これをもちまして総務常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

(午前11時39分)